

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□(随筆)採点基準(合計≒50点)

問一 5点

ハ

問二 各3点

X || O

Y || ハ

問三 5点

IV

問四 12点

【模範解答例】葬儀に列席することと彼との別れをすませ、(A 2点)

一切を想い出へと切り換えてしまうのではなく、(B 4点)

静かなところで、彼に関する過去の不明瞭な心の出来事を想い返したかったから。(C 6点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う(A・B・Cそれぞれ単独に採点を行って構わない)】

A① 1点

A② 1点

A 葬儀に列席することによって 彼との別れをすませる(のではなく)

- ・ A① 「葬儀」「儀式」「世間のしきたりに沿った儀式」など、形式的なものという内容が分ければ可。
- ・ A② 「彼との別れをすませ(のではなく)」「死者との別れをすませ(ではなく)」なども可。

4点

B 一切を 想い出へと切り換えてしまいたくない

- ・ 「思い出にする」「思い出に変える」「思い出に切り換える」ことを拒否していることが分ければ可。
- ・ 「昇華」は、単に「思い出に切り換える」こととは異なるので不可。

C① 1点

C② 5点

C 静かなところで、彼に関する過去の不明瞭な心の出来事を想い返したい

- ・ C① 「静かな」という言葉は必須ではなく「A①とは違うところ」という内容でも可。
- ・ C② 次の二つに分けて加点する。

※「彼に関すること」「生前の彼との思い出」という要素に3点。

「これまでの不明瞭な心の出来事を思い返したい」「不明瞭な心の出来事」などと端的にまとめられていないことも同内容であれば可。「思い返す」は「考えたい」などでも可(という要素に2点)。

※単に「彼の死を受け止めたかったから」「彼の死を受け止める時間が欲しかったから」などは、十分に本文を踏まえているとは言いがたいため、C②の加点はなし。「彼に関すること」を「思い返したい(考えたい)」といった内容は必要。

問五 5点

## ホ

問六 12点

【模範解答例】音楽を聴いているということ自体を日頃から恥ずかしいと感じていたため、  
たとえ姉であっても、(B 2点) (A 5点)  
自分の好む音楽を一人で聴きながら死んでいく姿を見られなくなかったから。(C 5点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う(A・B・Cそれぞれ単独に採点を行って構わない)】

2点

3点

A 音楽を聴いているということ自体を日頃から恥ずかしいと感じていたため、

※「日頃から」は不問。

2点

B たとえ姉であっても、

・「誰か」「人」「他の人」など、姉と特定できないものは1点。

5点

C Cについては次のア・イの2通りの答え方を許容する。

ア 自分の好む音楽を一人で聴きながら死んでいく姿を見られなくなかったから。

・音楽を聴いている姿を見られたくない、という内容 2点。

・(音楽を聴きながら)死んでいく(姿を見られたくない)という内容 2点。

・好みの音楽(グレゴリオ聖歌が書いていても好きな音楽という内容が示せてなければ不可)という内容 1点

イ 気兼ねすることなく 自分の好む音楽を聴きながら、最期を迎えたかったから。

・気兼ねすることなく(見られずに)音楽を聴きたいという内容 2点

・(音楽を聴きながら)死にたいという内容、2点

・好みの音楽(グレゴリオ聖歌が書いていても好きな音楽という内容が示せてなければ不可)という内容 1点

問七 5点

## 二

二 (評論) 採点基準 (合計 50点)

問一 各2点 (計8点)

- 1 劣化
- 2 土壌
- 3 融通
- 4 依存

問二 各2点 (計4点)

I つまるところ ・ 結局

※つまり・結論づけるに、なども許容。要するに、等は不可。

「畢」「竟」も終わりを意味するため「詰まり、結論」といった最後であるニュアンスがポイント。

II 疑わしい ・ 怪しい ・ 信用できない

問三 3点

逆行

※「逆走」も許容する。

【模範解答例】

人間は、確かに言語によって意思疎通をするが、 (A 3点)

それだけではなく、 (B 3点)

言語情報をもとにした推論という行為によっても意思疎通をしていると云うこと。

(68字)(03点)

※A・B・Cに関して部分採点

A 「人間は、確かに言語によって意思疎通をするが」(3点)

※傍線部A「そう」の指示内容の説明。

※「言語」という内容は必須。「意思疎通」は解答のどこかにあればよい。

○「人間は言語を使った会話で意思疎通をするが」も可。

△「人間は言語によって会話するが」(1点)ただし、解答中のどこかに「意思疎通」という内容があり、人間が言語によって意思疎通することが読み取れれば3点とする。

B 「それだけではなく」(3点)

※傍線部A「〜とは限らない」の説明。

○Aの要素を受けて「だけではなく」とつなげたものも可。

C 「言語情報をもとにした推論という行為によっても意思疎通をしているということ」(3点)

※Aの要素以外の方法の説明。

△「推論という行為でも意思疎通をしているということ」は、「推論」の手がかりについて触れていないので▲2点減点で△1点。

×「言語情報によって意思疎通をしているということ」は、「推論」をしていることを説明できていないので×0点。

問五(1) 6点 (模範解答例)

【模範解答例】 仲間の発する警戒音に対して、 (A 2点)

どのような場合でも、 (B 2点)

警戒音として忠実にとらえるという点。 (4 3字) (C 2点)

※A・B・Cに関して部分採点

A ① 「仲間の発する」(1点)

A ② 「警戒音に対して」(1点)

※何に対する「理解の仕方」であるのかについての説明。

○ 「仲間が発するさまざまな警戒音に対し」も可。

△ 「AやBといった警戒音に対し」は、「AやB」という本文の喩えを一般化していないので ▲ 1点減点で△ 1点。

B 「どのような場合でも」(2点)

※ 「柔軟性」を持たないために「必ず」そうなることについての説明。

○ 「いつでも」も可。

△ 「いかかわしい情報であっても」は、人間の視点でとらえた場合の表現になっているので ▲ 1点減点で△ 1点。

C 「警戒音として忠実にとらえるという点」(2点)

※ 「柔軟性に欠ける」ことについての言い換え。

△ 「警戒音としてのみとらえ、融通性を持たないということ」は、サルの対処をプラスの側面からとらえていないので ▲ 1点減点で△ 1点。

△ 「警戒音としてのみとらえるという融通のきかない状態だということ」は、サルの対処をプラスの側面からとらえていないので ▲ 1点減点で△ 1点。

※ 「警戒音」は「シグナル」と書いていても良い。

【模範解答例】

仲間の発信する情報に対して、 (A 2点)

疑わしさを感じた場合は、 (B 2点)

その主体の判断で、 (C 1点)

情報を信用しないという (D 1点)

融通性を持つもの。 (50字) (E 1点)

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「仲間の発信する情報に対して」(2点)

※何に対する「理解の仕方」であるのかについての説明。

△「仲間の発する警戒音に対して」は、サルの場合での表現と考えられるので▲1点減点で△1点。

B 「疑わしさを感じた場合は」(2点)

※(1)のサルの「どのような場合でも」に対するものであることの説明。

△「いかがわしい情報である場合は」は、本文の表現をそのまま使っているので▲1点減点で△1点。

C 「その主体の判断で」(1点)

※CからEで、(1)のサルの「忠実にとらえる」に対するものであることの説明。

D 「情報を信用しないという」(1点)

※CからEで、(1)のサルの「忠実にとらえる」に対するものであることの説明。

E 「融通性を持つもの」(1点)

※CからEで、(1)のサルの「忠実にとらえる」に対するものであることの説明。

○「柔軟性を持つもの」も可。

【模範解答例】

人間本来の意思疎通のあり方は、言語を用いつつ、(A 2点)  
 相手の声の調子や表情などを介しての推論も加えてなされるものだが、(B 2点)  
 近年の社会全体のIT化で、ケータイなどによる情報伝達が一般化し、(C 3点)  
 記号としての言語情報のみが認識されるように(D 3点)  
 変化しているから。(117字)(E 3点)

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「人間本来の意思疎通のあり方は、言語を用いつつ」(2点)

※問四で答えた「サル化」していないコミュニケーションについて「言語の使用」の指摘。

※「言語」「意志疎通」の両方の要素が揃っていれば加点。

B 「相手の声の調子や表情などを介しての推論も加えてなされるものだが」(2点)

※問四で答えた「サル化」していないコミュニケーションについて「推論」の指摘。

※「推論」||1点,「相手の声の調子や表情などを介して」など推論の手がかりについての言及||1点。

C 「近年の社会全体のIT化で、ケータイなどによる情報伝達が一般化し」(3点)

※「サル化」の背景についての説明。

○「情報伝達の方法がIT化し」も可。

○「ケータイなどへの依存度が高まる社会において」も可。

※「近年の」だけでは、社会・情報伝達の変化が示せておらず不可。

D 「記号としての言語情報のみが認識されるように」(3点)

※「サル化」そのものを問五(1)を参考に説明。

※「言語情報」だけでは

○「抽象度の高い情報伝達がなされるように」も可。

E 「変化しているから」(3点)

※「サル化」したことの言い換え。



〔二〕(古文) 採点基準(合計〓50点)

問一 完答3点

イ・ロ・へ

※順不同・三つとも正解して3点。

問二 4点×3

A

【模範解答例】ずっと主人に酷使されることを思うと、 (A 2点)

どうにもこうにも

安心して (B 1点)

眠ることもできない。 (C 1点)

【各部の採点】 4点満点。加ポイント3箇所。

A 「ずっと主人に酷使されることを思うと」…2点。「主人の男にこきつかわれることを考えると」の内容。「こき使われることを思うと」は「主人の男に」がないので1点。「主人の男に苦しめられることを考えると」は良し。2点。

B 「安心して」…1点。「安心する」と訳してあること。

C 「眠ることもできない。」…1点。「眠れない」の内容。

D

【模範解答例】どこにでも、 (A 1点)

あなたのおいでになるような所に (B 2点)  
ついて参りましょう。 (C 1点)

【各部の採点】 4点満点。加ポイント3箇所。

A 「どこにでも」…1点。「どの場所」でも「」の内容。

B 「あなたのおいでになるような所」…2点。二人称「あなた」＋「いらっしゃる」という尊敬の意＋「」のようなという婉曲用法という三つのポイントすべて正解して2点。ポイント1つ間違えるとそれぞれ1点ずつひく。二つ以上間違っているものは零点。  
「あなた」は「お父様」「お父上」などでも許容する。

C 「ついて参りましょう。」…1点。「」についていく」＋謙讓表現」の二つが揃っていればよい。

「ついて行く」は、謙讓表現がないため不可。

「付き添い申し上げます」・「慕って付き添い申し上げます」「寄り添い申し上げます」  
「連れ添い申し上げます」などは可。

F

【模範解答例】 落とし主が (A 1点)

何に使おうとして (B 1点)

持っていたお金であつただろうか。 (C 2点)

【各部の採点】 4点満点。加ポイント3箇所。

A 「落とし主が」…1点。「お金を落としした人」という主語の補足。「持ち主」でも可。

B 「何に使おうとして」…1点。「何に使う」＋意志。完答。

C 「持っていたお金であつただろうか」…2点。「たる」の存続の意。＋「あつただろうか」という完了＋推量。  
「持っていたお金だろうか」のような完了の意のないものは1点。

問三 (2点×3)

- ① ロ ② ト ③ ニ

問四 (5点)

【模範解答例】 前世の罪の報いによって (A 2点)

酷使される牛に生まれた (B 2点)

こと。 (C 1点)

【各部の採点】 5点満点。加ポイント3箇所。

A 「前世の罪の報いによって」…2点。「前世の因縁で」「宿縁によって」「数奇な運命で」でも可。

B 「酷使される牛に生まれた」…2点。「こきつかわれる家畜として生を受けた」でも可。

C 「こと」…1点。文末処理。ここだけでは零点。

問五 (2点×3)

- 1 ホ 2 ロ 3 イ

問六(7点)

【模範解答例】牛馬を苦しめ、 (A 1点)

財に執着して (B 1点)

罪業を重ねると、 (C 1点)

来世に悪い報いを受けると心配した (D 3点)

から。 (40字)(E 1点)

【各部の採点】7点満点。加ポイント5箇所。

A 「牛馬を苦しめ」…1点。「殺生をして」も可。

牛馬が苦しんでいる、というような書き方では、殺生の罪を重ねるというニュアンスが出せないため不可。

(例) 「馬が酷使されることを嘆き」では不可。

B 「財に執着して」…1点。「私欲におぼれて」も可。

C 「罪業を重ねると」…1点。「罪づくりをし続けると」でも可。

D 「来世に悪い報いを受けると心配した」…3点。「来世で罪を受けるのを恐れる」の内容。「地獄に落ちるのを恐れた」は1点。

E 「くから」…1点。原因理由の文末。ただ、これだけでは零点。

問七 (7点)

【模範解答例】

このままでは父と母が飢えて死んでしまうから、  
落ちていた銭が欲しいとは思いますが、全部着服するのは憚られる  
心情。(A 2点) (B 4点) (C 1点)

【各部の採点】 7点満点。加点ポイント3箇所。

A 「このままでは父と母が飢えて死んでしまう」…2点。「父と母が餓死するのを恐れて」という角度から書いてもよい。

「売れないと死ぬ」では「飢え」のニュアンスが表現できておらず、1点のみとする。「飢え」という言葉はなくとも同意表現があれば可。

「両親の命が長くない」では「飢え」も「売れないと」のニュアンスもないので不可。

B 「落ちていた銭が欲しいとは思いますが、全部着服するのは憚られる」…4点。「拾ったお金がほしいが、すべてを手に入れることだけは避けた

い」も可。完答。

C 「心情」…1点。「という心」「という気持ち」などでも可。(ただしここだけでは加点しない)

問八 (2点×2)

口・二

【四】(漢文) 採点基準 (合計 50 点)

問一 各 2 点 × 4 = 8 点

a || ともに      b || ゆえに      c || けだし      d || かつ

※採点基準 ・ 歴史的仮名遣いは 1 点。 例 b || ゆゑに

問二 5 点

閻巷人

※採点基準 ・ 誤字は 1 点減点

・ 「閻巷」「人」は不可。 ↑ 「三字」で答える

問三 5 点

【模範解答例】 歴史の書物

※採点基準 ・ 「歴史の記録」「歴史書」「史書」「歴史の本」も可。

・ 「歴史」は 3 点。

・ 「歴史」が無い場合、「記録」「書物」「本」は 2 点。

・ 五字以内で答える。 ↓ 六字以上は 0 点。

問四 5 点

【模範解答例】 いふべきものなし

※採点基準 ・ 現代仮名遣いは減点 1 点。

・ 「もの」は「こと」も可。

・ 漢字を用いたもの一箇所につき減点 2 点。 ↓ 3 カ所以上 0 点。

問五 10点

【模範解答例】季次・原憲が (A 2点)

学問に生き (B 1点)

君子の徳を体得し、 (C 1点)

世俗に迎合せず (D 2点)

貧窮に甘んじていたことを (E 2点)

尊敬している (F 2点)  
から。

※採点基準

・ 四〇字に満たないものは0点。

・ BとEをまとめて「立派である」「優れている」などとしたものは2点加点する。ただし、BとEの4要素がそろっている場合はや、BとEの要素に2点を加点しても合計で6点を越えないものとする。

・ Bは、「読書」のままでは不可。

・ Cは、「君子の徳を行い」「保ち」「保有し」なども可。

「徳」だけでは内容不明瞭で不可。

・ Dは、「世間」「俗世」「今の世に」「今の世の中に」なども可。

・ Eは、「貧しさ」「貧困」「窮乏」なども可。

・ Fは、「愛慕」「敬う」「慕う」「理想とする」なども可。

問六 7点

【模範解答例】賞賛に値する者も (A 5点)

いる (B 2点)

※採点基準

・ A「多い」と量をのべるだけのものは不可。

・ B「ある」も可。「も」は「が」でも可。

・ 「多く」と分量を述べたものは2点減点。

問七 10点

【模範解答例】世間の正義に従う者ではないが、 (A 3点)

信義に厚く果敢に行動し、 (B 2点)

自身の徳を誇ることのない、 (C 2点)

頼りになる人物。 (D 3点)

※採点基準

・ 40字未満は0点。

・ A 「世の中の正義に従わない」というマイナス面の指摘に3点。

・ B 「信義に厚い」・「果敢に行動する」は各1点。

※「信義」「信義」約束を守る、言ったことは守るなどのニュアンスがあれば可。ただ「忠義」は、意味が異なるので不可。

※「果敢に行動し」命をかける、力を尽くすなどのニュアンスがあれば可。

・ C 「自分の能力の高さを自慢する」なども可。

・ D 「信頼のおける」も可。ただ「立派な人物」は1点。

文末は、「人物」が無い場合：減点1点。